

令和5年度オーケストラ養成講座開催要項

1 目的

オーケストラ養成講座は、公益財団法人那須野が原文化振興財団（以下「財団」という。）の文化活動育成事業の一環として開催し、住民の参加により、地域に根ざしたオーケストラの養成を目的とする。

2 主催

公益財団法人那須野が原文化振興財団

3 後援

大田原市教育委員会、那須塩原市教育委員会

4 参加資格

小学生高学年以上で、オーケストラの楽器演奏ができ、練習に毎回参加でき演奏会に出演できる方であれば参加できる。また、集団活動に積極的な方。（大田原市、那須塩原市在住又は在勤は問わない。）

5 募集人員

各パート別とし、募集人員は曲によって相談する。

6 経費負担

講座運営及び演奏会に係る指導者等謝金及び事務的経費については、財団の当該予算の範囲内で支出するものとする。また、受講生一人につき月額大人2,000円、学生1,000円を徴収する。

※ただし、オーケストラの自主的な活動、演奏会の費用等、財団の予算を超える費用については、団則等で定める会費等でまかなうこととする。

(1) 中途参加者

月割で徴収を行う。

(2) 中途脱退者

一切、返金を行わない。

7 受講生の募集

受講生の募集は、ホームページ等により広く募集する。

8 オーケストラ指導者等

財団が選任する講師等とする。

9 練習日及び時間

原則として、水曜日とし、年間30回程度とする。練習時間は、午後7時から午後9時までの2時間とする。

指導者等の判断により強化練習をする場合は、土曜日、日曜日、その他休日等に行い、練習時間は相談の上決定する。

感染症の感染拡大状況によって国・県・市等から自粛要請があった場合や悪天候の場合等、練習（成果発表含む）の中止することがある。

10 練習会場

原則として、那須野が原ハーモニーホール（大ホールステージ、小ホールステージ、交流ホール、リハーサル室、楽屋）を使用する。

ただし、自主事業、貸館等により那須野が原ハーモニーホールの使用ができない場合においては、外部会場を借用して実施する場合もある。

11 成果発表

練習成果の発表は、財団が主催する3月の自主事業で行うものとし、財団は会場を提供する。